

令和6年度事業報告について

I 総括

令和6年の日本経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、3月にマイナス金利が終了、日経平均株価は史上最高値を更新して、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られ、デフレからの脱却を実現する方向となった。しかしながら、年初には大手自動車メーカーの出荷停止などでつまづきがあり、年半ば以降は個人消費の復調や好調なインバウンド需要により回復したものの、通年の成長率はマイナス結果となり、円安や人手不足、海外景気の減速・停滞が逆風となり、デフレギャップを残すことになりました。県内経済は、「一部で弱含みとなっているが全体として持ち直しの動きとなった」と判断しております。個人消費の小売業では微増ながら前年を上回ったが、乗用車の新車登録・販売台数は2年連続の減少となりました。日銀盛岡事務所の県金融経済概況でも個人消費については「緩やかに回復している」と判断を据え置いた公表となっております。

このような状況のなかで、令和6年度の当協会の事業は、感染症対策を一部緩和しながらも継続した対策を図る中で、公益法人としての健全性を維持しながら、経営基盤の安定化と強化を図るために、会員の拡大に向けた取り組みをはじめ、各種講習会・安全衛生教育・各種研修会・健康診断の実施等、労働福祉の向上のための各種事業を積極的に展開しました。

また、岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会、中央労働災害防止協会、全国労働基準関係団体連合会等の関係諸団体と連携し、労働災害防止の取り組みとともに、適正な労働条件の確保と産業の健全な発展に寄与するための普及・啓発活動を会員各位のご理解とご協力を得ながら事業展開をしてまいりました。

1. 新規会員の拡大

新規会員の拡大については、協会の基盤強化を図るためにも重点課題として職員一丸となって取り組みました。この1年間経営健全化会議等あらゆる機会を捉え新規会員拡大に努めた結果、新規会員96社（前年度新規62社、対前年34社増）の加入がありました。一方、廃業・倒産・事業の統合等による退会が154社（前年度退会127社、対前年27社増）あり、年度増減では58社減（前年度63社減、対前年5社減）と昨年に引き続き会員減少となり、令和6年度末の会員数は4,750会員となりました。過去5年間の減少（退会）が延べ546会員（年平均約109会員減）であり、会員減少幅は前年を若干上回る傾向となっております。これからも物価上昇などを受けて厳しい経営環境により、会員の減少傾向は今後も続くものと思われますが、協会の存在価値を高める活動を通じて、会員の退会を抑止することや、新規会員の加入促進に取り組むため、経営健全化会議（事務局長会議）における検討をさらに深めて対策してまいります。

2. 各種技能講習会、安全衛生教育等の事業

技能講習等が唯一の公益事業であり当協会の最重要事業であることを念頭におき、年度当初に計画いたし、会員や社会的要請に呼応しながら各種講習会や安全衛生教育等、資格付与のための事業や能力向上のための事業に取り組んでまいりました。実施回数は延396回（前年403回、対前年△7回）となっています。

その結果、受講者数では技能講習で5,242名（前年度比+139名、+2.7%）、石綿含有建材調査者講習で155名（前年度比△22名）、一般講習で6,605名（前年度比△174名、△2.6%）となっており、全体で12,002名（前年度比△57名、△0.5%）と微減となったものの、ほぼ前年度に近い受講者数実績となりました。技能講習会事業収益（収入）と一般講習会事業収益（収入）での公益事業収益においては、前年度比+7,713千円（+4.2%）の実績となりました。令和6年度は、「保護具着用管理者講習」「化学物質管理者講習」「有機溶剤作業主任者技能講習」「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を計画開催以上に追加開催を実施しながら、受講者数の確保と会員拡大に繋げる啓発活動に取り組み、その結果4

年連続して1万人を超える受講者数となりました。また、講習に使用する各種資機材、教材の補充も一部行い、講習内容の充実にも努めてまいりました。今年度の技能講習の受講者は若干前年度を上回りましたが、ここ数年減少傾向となっており、どう歯止めをかけていくかが継続した課題としてあげられます。

3. 健康診断事業

一般健康診断および特殊健康診断は当協会の重要な事業であることから、各支部とも取り組みを進め、事業場の健康診断実施率の向上に努めました。受診者数で86,393名と前年度比△1,319名、△1.5%となり、昨年度と同じく減少傾向となりました。(但し、特殊健康診断受診者数18,975名:前年比+869名、+4.8%)

4. 適正な労働条件の確保

労働条件の確保・改善については、依然として労働条件に関する申告・相談事案や人員不足による長時間労働や対人関係等により健康障害が増加していることから、時代の変化に対応した労働条件を確立するために、会員事業場の相談等に的確に対応しました。また、全国労働基準関係団体連合会(全基連)が受託した「個別労働紛争の防止解決のための労働法制普及・啓発事業」、「外国人技能実習制度関係者養成講習事業」を全基連岩手県支部として取り組み、事業場の労働条件の確保に努めました。

5. 労働災害防止対策

岩手労働局が推進する安全衛生施策に呼応して、各種労働災害防止対策に取り組んでまいりました。「岩手県産業安全衛生大会」は、新型コロナウイルス感染症の関係で令和2年と令和3年の2年間大会開催を中止といたしましたが、令和4年度から感染対策を図りながら大会開催を再開し、令和6年度は9月27日に「第69回岩手県産業安全衛生大会」を開催することができました。併せて「いわて年末年始無災害運動」を岩手労働災害防止団体連絡協議会の幹事団体として実施してまいりました。

また、中央労働災害防止協会(略称:中災防)と連携し「中小規模事業場安全衛生相談事業」を積極的に実施してまいりました。

さらには、支部の活動として労働基準監督署等と連携し、安全週間準備講習会、安全衛生パトロール等を実施するとともに安全衛生部会の活動を展開し、安全衛生意識向上のための啓発活動に取り組んでまいりました。

6. 労働者の健康保持増進(労働衛生確保対策)

職業生活を通して強い不安やストレスを感じる労働者や高齢労働者の労働災害が増加しているなか、岩手労働局、岩手産業保健総合支援センター、岩手健康保持増進等推進協議会(略称:THIP)と連携して、今年度も2月に動画配信を実施するなど、メンタルヘルスや高齢労働者の安全と健康確保に向けての予防・対策に取り組みました。そして、メンタルヘルス対策や有害物質からくる健康障害の防止のための周知等の取り組みを昨年度に引き続き実施しました。また支部の活動としては、労働衛生週間準備講習会等を実施して労働衛生確保の機運を高めてまいりました。

7. 広報活動等

会報「労働基準情報岩手」を毎月発行し、労働基準行政の情報や技能講習・安全衛生教育開催予定や最新の情報等を提供しました。また、ホームページによる協会業務の情報開示を行ったほか、支部においては「支部だより」を発行し、会員へのサービス向上のための情報提供を行うとともに、各種図書及び安全衛生用品の斡旋、安全衛生関係の教材等の貸し出しを実施しました。

8. 協会事業運営に関する課題への取り組み

令和6年度においても本部・支部事務局長で構成する「経営健全化会議」を4回開催し、経営基盤の安定化策等について検討し、諸事業の推進に反映させました。

9. 公益財団法人の維持

公益財団法人として存続していくため、公益目的事業比率の確保が図られるよう努めました。また、ガバナンスの確保やコンプライアンスの徹底に努め、公益法人に相応しい業務を進めてまいりました。